

(仮称)まちだ健康づくり推進プラン 24-31(案)

2024 年 月

はじめに
(市長のことば)

目次

第1章 計画策定の概要	7
1 計画策定の背景と趣旨	8
2 計画の統合	9
3 計画の位置づけ	10
4 計画期間	11
第2章 保健医療を取り巻く状況	13
1 国・都の動向	14
2 町田市の現状	17
3 前計画の振り返り・評価	25
4 課題の整理	48
第3章 計画の基本的な考え方	51
1 理念	52
2 基本目標	53
3 施策体系・重点目標	54
4 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)の実現	55
5 ICT の利活用、デジタル化	56
第4章 目標・施策	57
基本目標1 誰もがすこやかな暮らしができるまちをつくる	60
目標1-1 妊娠・出産・子育てを支えるまち	60
目標1-2 からだの健康を支えるまち	67
目標1-3 食で健康を支えるまち	76
目標1-4 かけがえのないいのちを大切にすまち	82
基本目標2 どんなときも安全・安心な生活ができるまちをつくる	95
目標2-1 安心できる地域医療があるまち	95
目標2-2 新興感染症や大規模災害に対応できるまち	99
目標2-3 安全で衛生的な生活環境が整っているまち	103
第5章 計画の推進体制	107
資料編	109
1 町田市の基本データ	110
2 町田市民の保健医療意識調査 調査結果(抜粋)	122
3 用語解説	141
4 附属機関・懇談会	146
5 「まちだ健康づくり推進プラン 24-31」検討経過	154
6 パブリックコメントの概要	155
7 関係法令(抜粋)	156

〈「*」表記について〉

文章の中で「*」印がついている用語は、資料編「3 用語解説」に、詳しい説明を掲載しています。なお「*」印は、最初に出てくる用語についています。

〈コラム掲載ページ〉

【No.1】:「町田市成育医療等に関する計画」～少子化の進行・人口減少対策に向けて～	64
【No.2】:(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設	65
【No.3】:『まちだ お口を元気にするトレーニング ロトレ』と口腔機能低下の予防	71
【No.4】:薬物乱用防止事業～市販薬の過量摂取(オーバードーズ)について～	72
【No.5】:がんに関する正しい知識等の普及啓発(アピアランスケア等)	74
【No.6】:学校給食を活用した食育の推進～食体験の大切さ～	79
【No.7】:町田市食育ボランティアの活動内容	81
【No.8】:町田市食育推進キャラクター「まち☆ベジーズ」	81
【No.9】:SOS の出し方に関する教育	88
【No.10】:自殺対策事業(ゲートキーパー)～心によりそうゲートキーパー～	93
【No.11】:町田市医療安全支援センター～医療安全相談窓口について～	96
【No.12】:かかりつけをもちましょう	97
【No.13】:救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか迷ったら?	98
【No.14】:保健所機能の強化と保健施設の整備	101
【No.15】:食べものミミより情報	104
【No.16】:レジオネラ症	105
【No.17】:住まいのネズミ対策	105
【No.18】:地域猫活動	106

第1章 計画策定 の概要

第1章 計画策定の概要

1 計画策定の背景と趣旨

町田市では、2018年に策定した「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」に基づき、多様な取り組みを進めてきました。

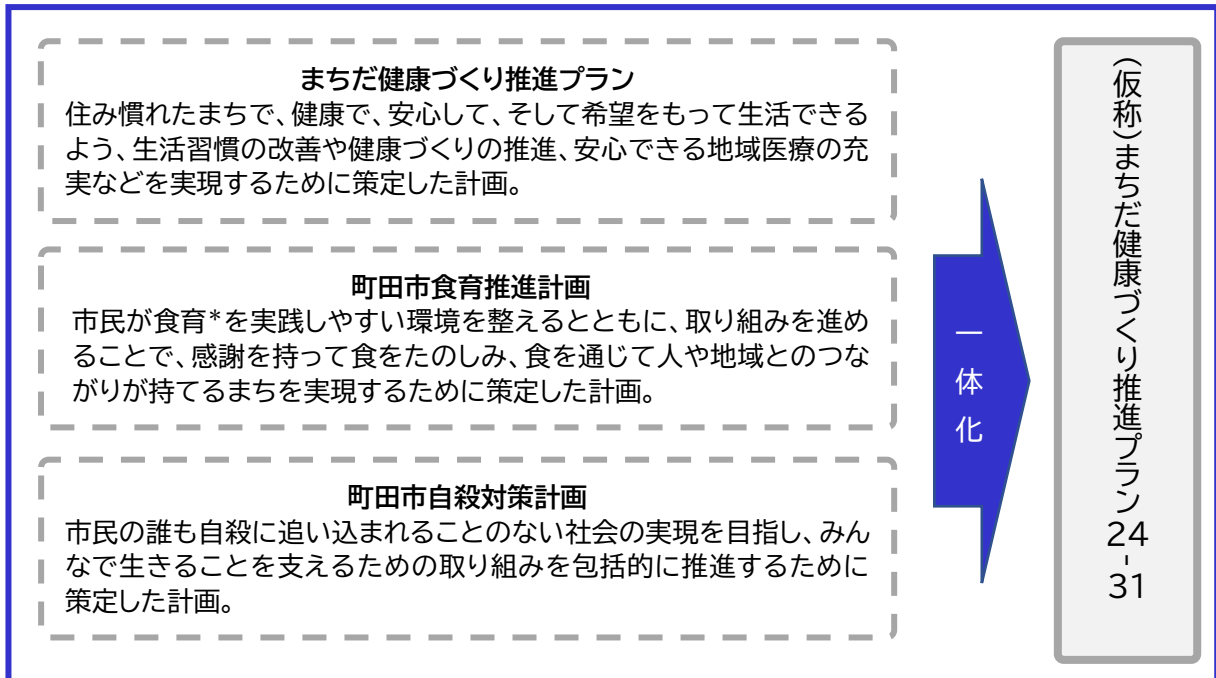
本計画は、すべての市民が健康で安心して希望を持って生活できる地域の実現を目的として、「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」の達成状況や2022年8月に実施した「町田市民の保健医療意識調査」で明らかになった課題等を踏まえ、健康・医療に関する施策を総合・計画的に推進するために策定しました。また、市町村食育推進計画である「町田市食育推進計画」及び市町村自殺対策計画である「町田市自殺対策計画」と一体化して、新たに「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31」として策定しています。

【策定の趣旨】

- 全国的に少子化が進む中で核家族化が進む等、母子保健を取り巻く環境が変化しています。そのような中で、国から、成育医療等基本方針に基づく市町村が担うべき施策が示されました。町田市では、本計画にそれらの施策の一部を包含し、子育てをする方への妊娠期から切れ目のない支援に取り組めます。
- 町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン 2040」では、健康寿命*の延伸を課題として挙げています。町田市の死亡原因の上位は、「悪性新生物(がん)」、「心疾患」、「脳血管疾患」等の生活習慣病であり、栄養バランスに配慮した食生活を市民に定着させていくことが大切です。また、食に関する価値観やライフスタイル等の多様化も進んでいる中で、2022年の国の食育白書では、子どもや若い世代の朝食の欠食や食事バランスの乱れ等の課題が挙げられています。各世代への望ましい食生活の推進に向けて、本計画でも継続して取り組めます。
- 2020年からは、新型コロナウイルス感染症の影響により、生活全般に大きな変化が生じています。身体活動量や交流機会が減ることで、特に高齢者では認知機能の低下が懸念されるなどの影響が出ています。また、精神的疲労や経済的問題など自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したこと等により、2022年には全国的に自殺死亡者数が増加しました。こころの健康づくりについて、多方面からの総合的な支援を行っていきます。
- 2018年の北海道胆振^{いぶり}東部地震、2022年の福島県沖地震などの大きな震災や、2019年の令和元年東日本台風などの豪雨の風水害が日本各地で起きています。近年頻発している異常気象の影響や予測が難しい震災・新興感染症*に平時より備えていく姿勢が必要です。町田市においても、保健・医療の面からこのような大規模災害や新興感染症に対応できる体制整備の確保に努めます。

2 計画の統合

本計画は、市町村健康増進計画である「まちだ健康づくり推進プラン」、市町村食育推進計画である「町田市食育推進計画」及び市町村自殺対策計画である「町田市自殺対策計画」を一体化して、新たに「(仮称)まちだ健康づくり推進プラン 24-31」として策定します。



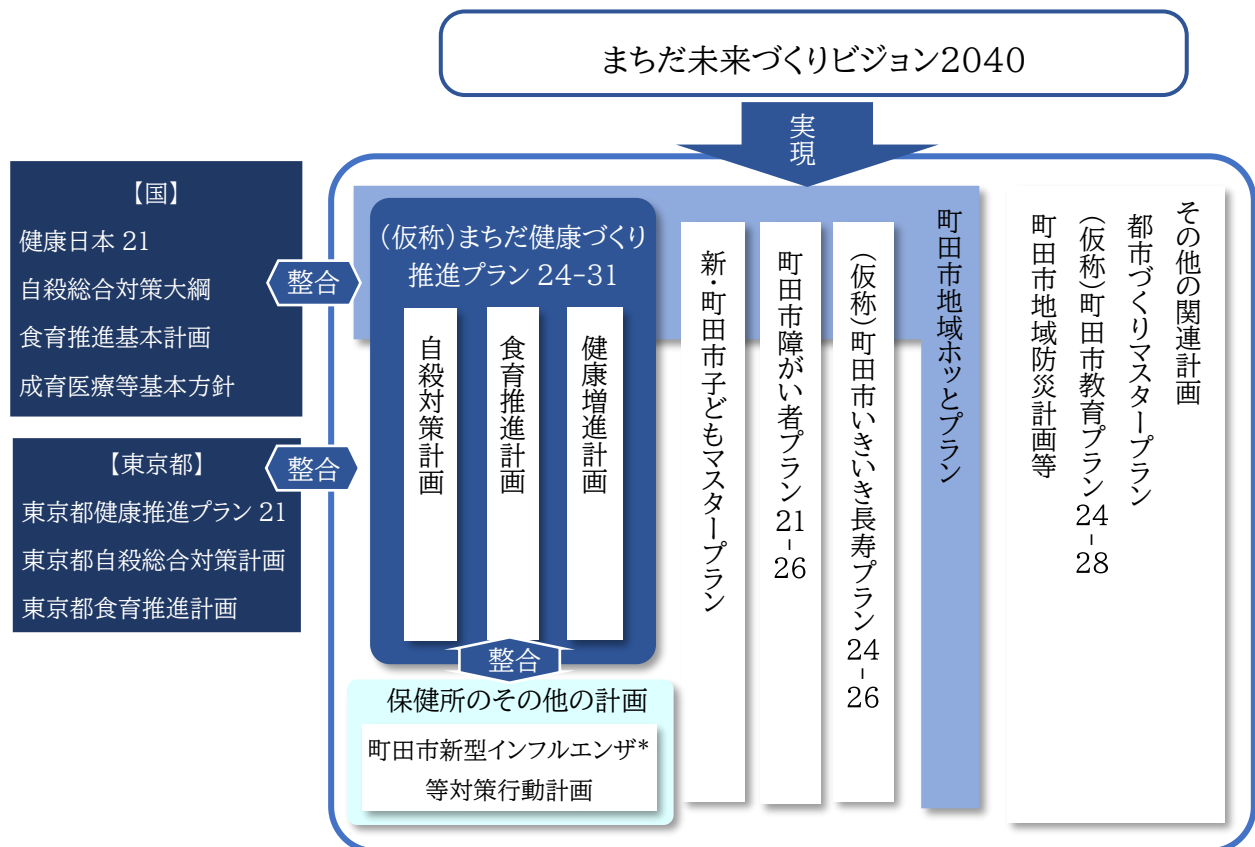
●統合の狙い●

計画の目的を達成するためには、市民・関係機関・行政が協働して、関連し合う 3 つの分野「健康づくり」「食育」「自殺対策」の事業を推進することが必要不可欠です。これまでは、各分野がそれぞれ計画を策定していたことから、詳細な取り組みを把握するには複数の計画を確認する必要があり、各分野の関連性が捉えにくくなっていました。

計画を統合することで、各分野の課題について関連性にも着目しながら整理し、目指す姿を一体的に捉えることが可能となることで、分野を横断した包括的なサービスの展開につなげます。誰もがひと目で全体像を把握しやすい計画にすることで、市民・関係機関とも目標を共有しやすくなり、それぞれの強みを活かして目標達成に向けた推進力を向上することも期待できます。具体的には、「食育」と「こころの健康づくり」分野の連携により、食育活動の中でこころの不調の早期発見やサポートができるよう、町田市食育ボランティアに向けたこころのサポーター養成研修を実施します。また、「食育」の子育て支援の一環として行っている離乳食講習会では、男女平等参画の視点から、父親への乳幼児の栄養・食生活への理解や育児参加を促す取り組みを他部署と協働して実施する等、多方面からの支援を展開していきます。

3 計画の位置づけ

- 本計画は、健康増進法第8条第2項に定められている「市町村健康増進計画」です。事業の実施にあたっては、町田市の基本構想・基本計画である「まちだ未来づくりビジョン2040」、「町田市地域ホッとプラン」を上位計画とし、各関連計画と連携して進めます。また、国の「健康日本 21」や、東京都の「東京都健康推進プラン21」と整合を図っていきます。
- 本計画の目的である「すべての市民が健康で安心して希望を持って生活できる地域の実現」は、上位計画である「町田市地域ホッとプラン」が目指す「年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らしく暮らすことができるまち」を健康の視点から支えるものです。
- 前計画では「母子保健計画」も含めた計画として策定しましたが、2023年3月22日に「成育医療等基本方針」の変更が閣議決定されたことに伴い、「母子保健計画」の策定を国が市区町村に求めた通知が廃止されました。そして、2024年度を初年度とする「成育医療等に関する計画」を策定することが施策推進のための一つの方策として例示されました。これを踏まえ、本計画では「成育医療等基本方針に基づく計画策定指針」で示された母子保健分野の内容を含めた計画として策定しました。これに加え、食育基本法第18条に基づく「市町村食育推進計画」及び自殺対策基本法第13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」も一体的に策定しました。



4 計画期間

本計画の期間は、「まちだ未来づくりビジョン2040」の基本計画部分と計画の最終年度を合わせ、2024年度から2031年度までの 8 年間とします。なお、計画で掲げる目標の達成状況や、国・東京都の動向、社会経済環境の変化等を踏まえ、必要な場合は適宜見直す他、2027年度に中間見直しを実施し、2028年度以降の計画に反映させます。

年度	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
基本計画・基本構想	まちだ未来づくりビジョン2040【基本計画部分】(10年)									
地域福祉計画	町田市地域ホッとプラン(10年)									
健康増進計画	第5次(6年)		(仮称)まちだ健康づくり推進プラン24-31(8年) ※2027年度に中間見直しを実施							
自殺対策計画	第1次(5年)									
食育推進計画	第2次(5年)									

第2章

保健医療を 取り巻く状況

第2章 保健医療を取り巻く状況

1 国・都の動向

(1) 国・都の計画及び関連法の主な動向

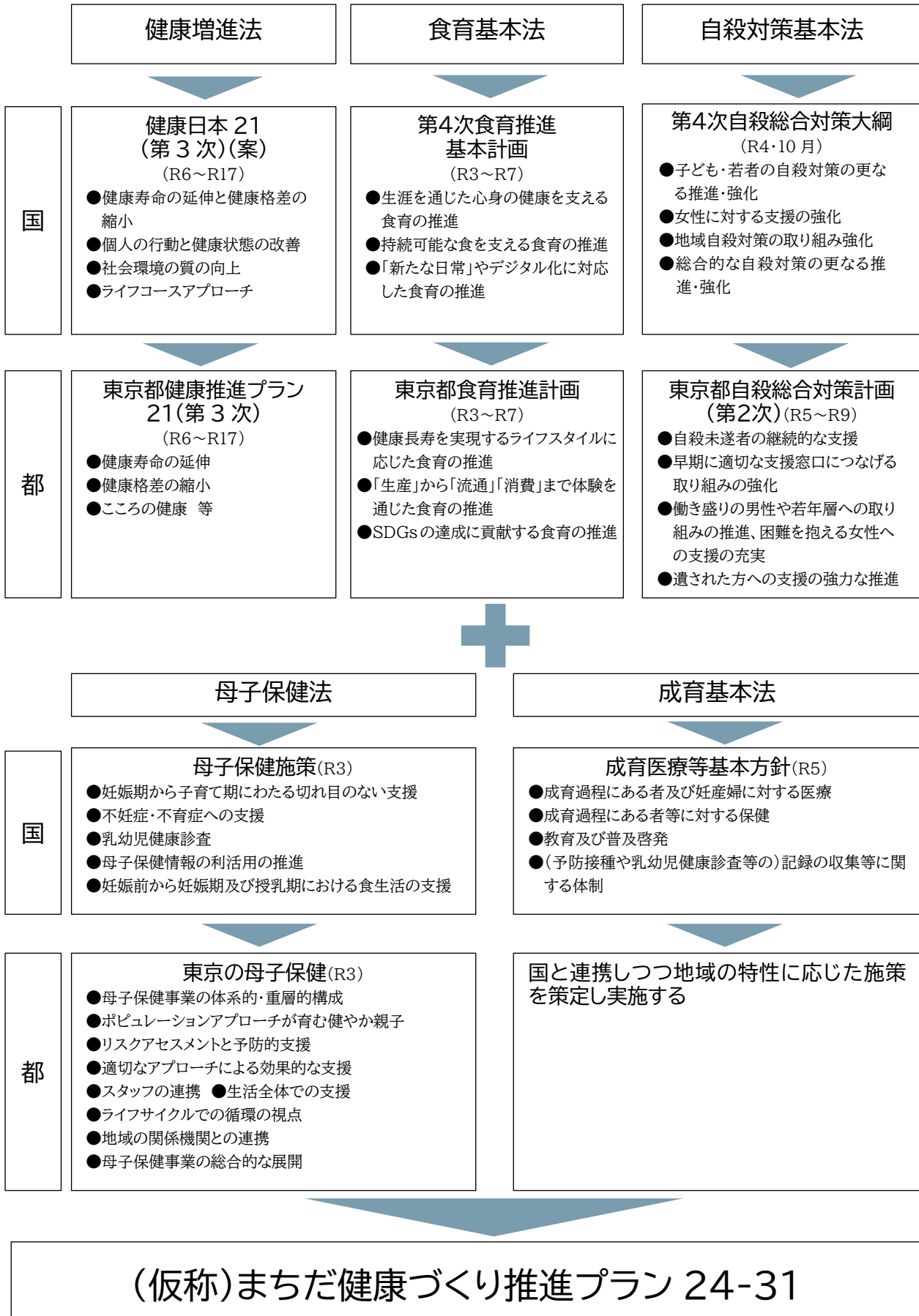
<国や東京都の計画>

年度		計画名など	改正内容等
2020	国	第4次食育推進基本計画	【策定】「新たな日常」においても食育を着実に実施し、ICT等のデジタル技術を有効活用して効果的な情報発信を行うことを重点事項として明示。
	都	東京都食育推進計画	【策定】ライフスタイルに応じた食育、生産現場等での体験を通じた食育、デジタルテクノロジーを駆使した新しい日常に対応した食育を推進。
2022	国	第4次自殺総合対策大綱	【閣議決定】子ども・若者の自殺対策の更なる推進・強化や女性に対する支援の強化などを通して、総合的な対策を更に推進・強化。
		成育医療等基本方針	【閣議決定】母子保健計画の策定を求める通知を廃止し、「成育医療に関する計画」を策定することが、施策として例示。
	都	東京都自殺総合対策計画(第2次)	【策定】「自殺未遂者への継続的な支援」や「早期に適切な支援窓口につなげる取組」、「働き盛りの方々の自殺防止」、「困難を抱える女性への支援」、「若年層の自殺防止」、「遺された方への支援」の6つを重点項目と位置づけ。
2023	国	健康日本21(第2次)	【最終評価】次期の健康日本21(第3次)策定に向けては、国際的にも健康づくりの重要性をより認識。直近では、ICTの発展、データヘルス改革の進展等、健康づくり分野においても最新テクノロジーを活用する動き。

<関連法の動向>

年度	法令名	改正内容等
2020	健康増進法	【改正】受動喫煙対策(屋内は原則禁煙)を位置づけ。
2021	母子保健法	【改正】出産後1年以内の母親とその子を対象に、産後ケア事業を位置づけ。
2022	母子保健法 児童福祉法	【改正】子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充、こども家庭庁設置法の施行に伴うこども家庭庁長官の権限を定める等関係規定の整備がなされた。市町村においても、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うことを努力義務化。
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	【改正】2024年4月1日から、保健所設置市において、感染症に関する予防計画の策定を義務化。この改正により地域保健法の一部が改正され、保健所において健康危機*対処計画を策定することとされた。
2023	新型インフルエンザ等対策特別措置法	【改正】新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、感染症の発生及びまん延の初期段階から新型インフルエンザ等対策本部が迅速かつ的確な措置を講ずるための仕組みを整備すること等示された。また、この法律に基づく「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」の改定も予定されている。

(2)主な法令、計画との関連性



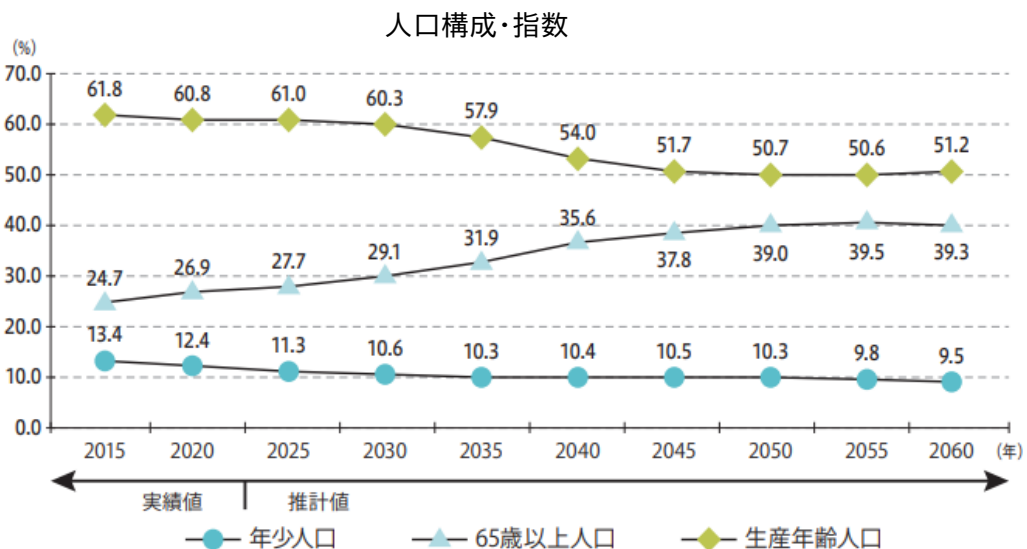
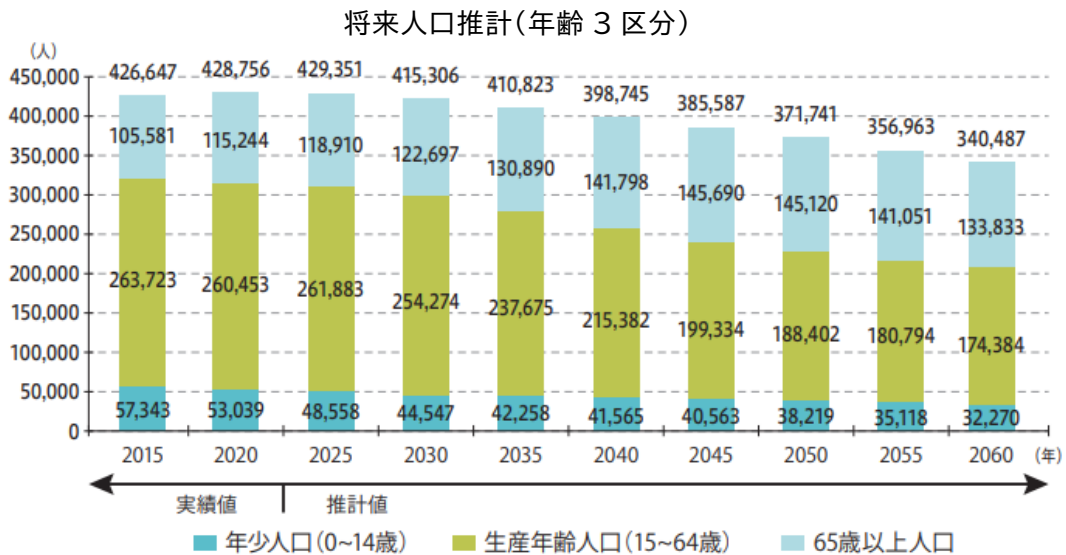
2 町田市の現状

(1)人口の現状

①人口の推移

町田市の人口は増加傾向にあり、2020年には428,756人と2015年から2,109人増加しました。人口推計をみると、2025年までは増加傾向が続きますが、2030年には減少しています。年齢3区分別人口をみると高齢者人口(65歳以上)は2045年まで増加傾向にあります。生産年齢人口(15~64歳)、年少人口(0~14歳)は減少傾向にあります。年齢3区分別人口の構成比の推移をみると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)は低下しており、高齢者人口(65歳以上)は上昇しています。人口推計をみると、2060年には、年少人口は9.5%まで低下し、高齢者人口は39.3%まで上昇します。

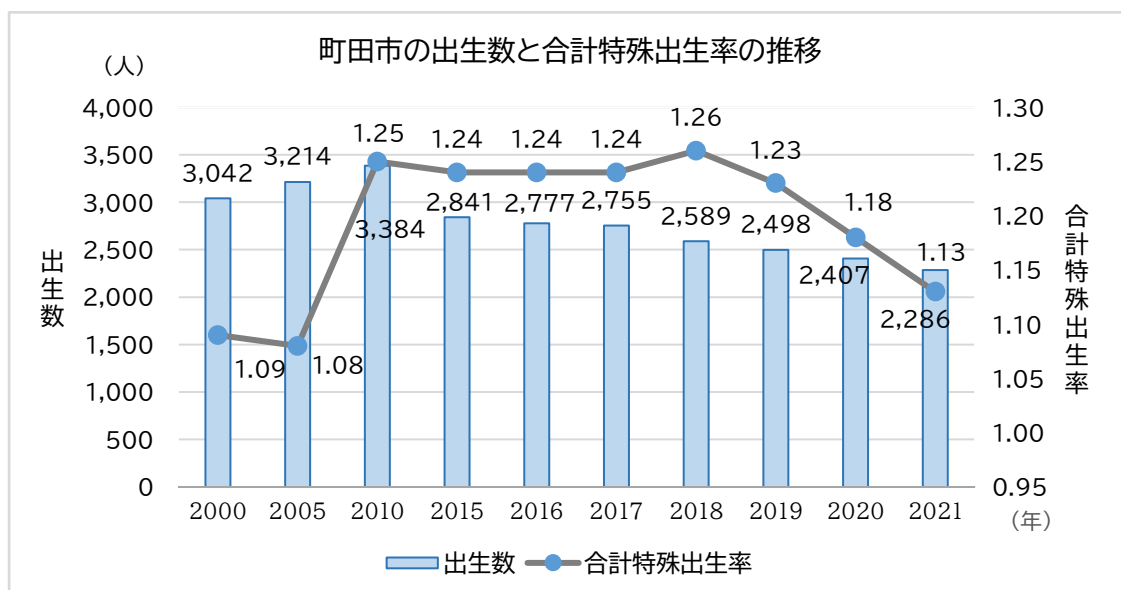
〈町田市における将来人口の推計結果〉



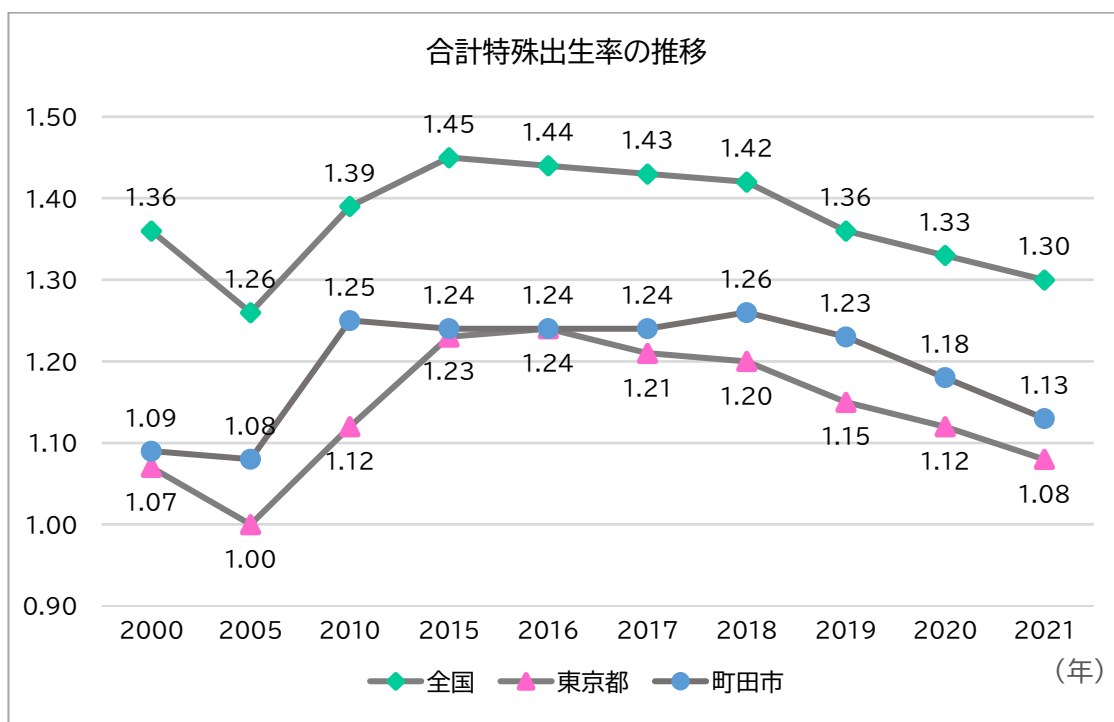
出典:「町田市基本構想・基本計画 まちだ未来づくりビジョン 2040」

②出生数と合計特殊出生率の推移

2021年の町田市の合計特殊出生率(一人の女性が一生で産む子どもの数)は1.13で、1.08の東京都より0.05高い値ですが、1.30の全国と比べると低くなっています。



出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

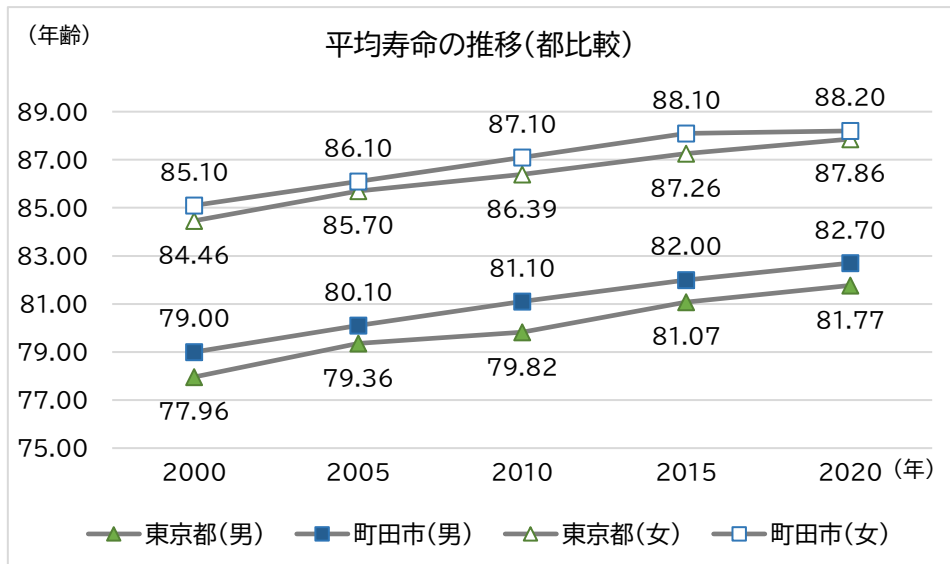


出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

(2)平均寿命*と健康寿命

①平均寿命

2020年の町田市の平均寿命は、男性が82.7歳、女性が88.2歳で、女性が男性に比べて5.5歳高くなっています。また、東京都と比較すると、それぞれ男性が0.93歳、女性が0.34歳高くなっています。

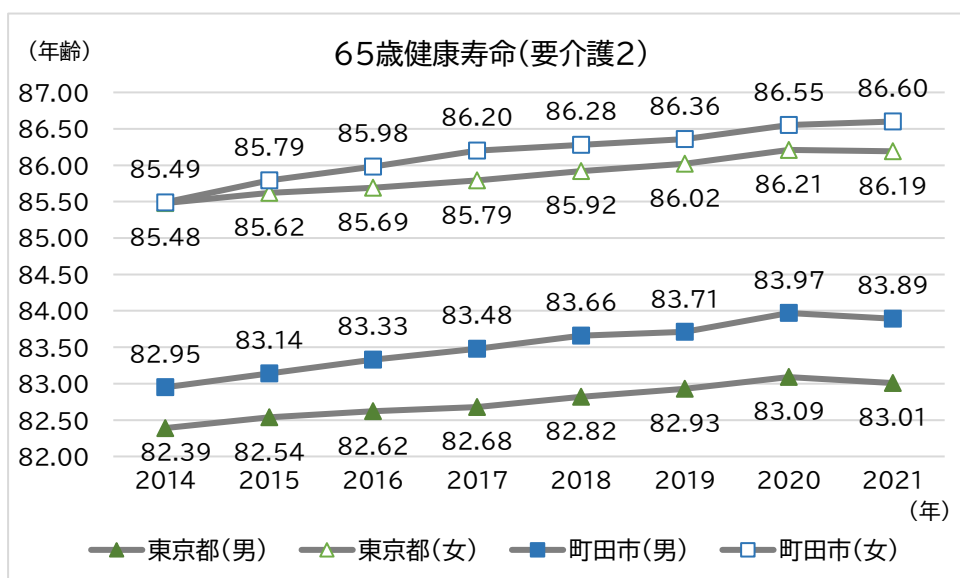


出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

②健康寿命

2021年の65歳健康寿命(※)は、男性が83.89歳、女性が86.60歳と女性が男性に比べ2.71歳高くなっています。また、東京都と比較すると、それぞれ男性が0.88歳、女性が0.41歳高くなっています。

(※)65歳の方が日常生活の動作を制限されるまでの年齢を指します。介護保険の要介護2以上の認定が出た年齢を基準として、平均的に表しています。

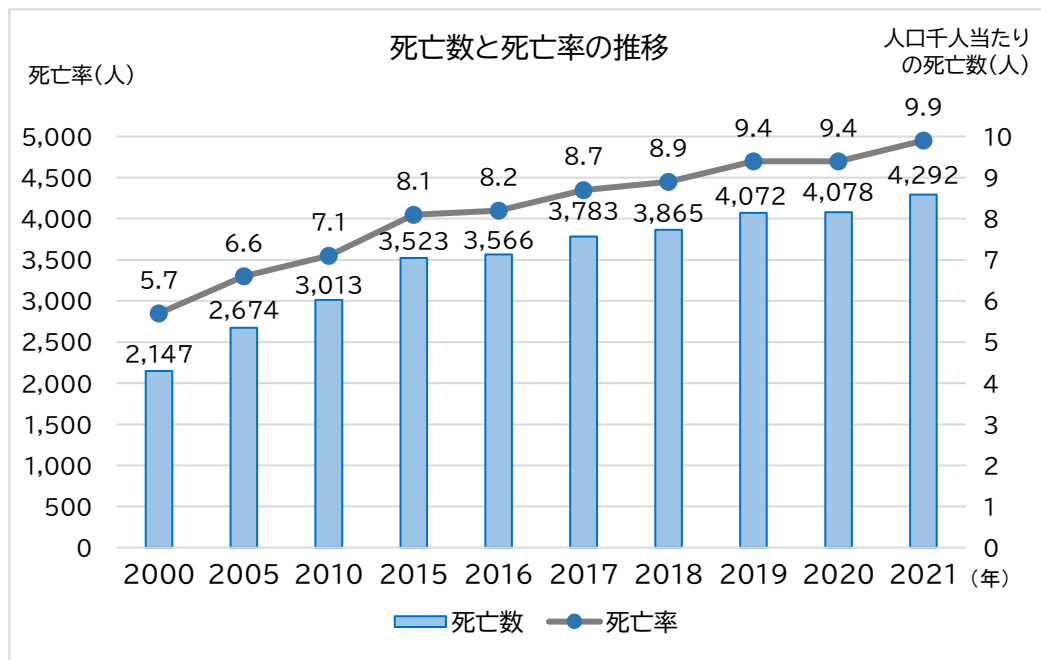


出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

(3) 死亡数・死亡率と主要死因

① 死亡数と死亡率の推移

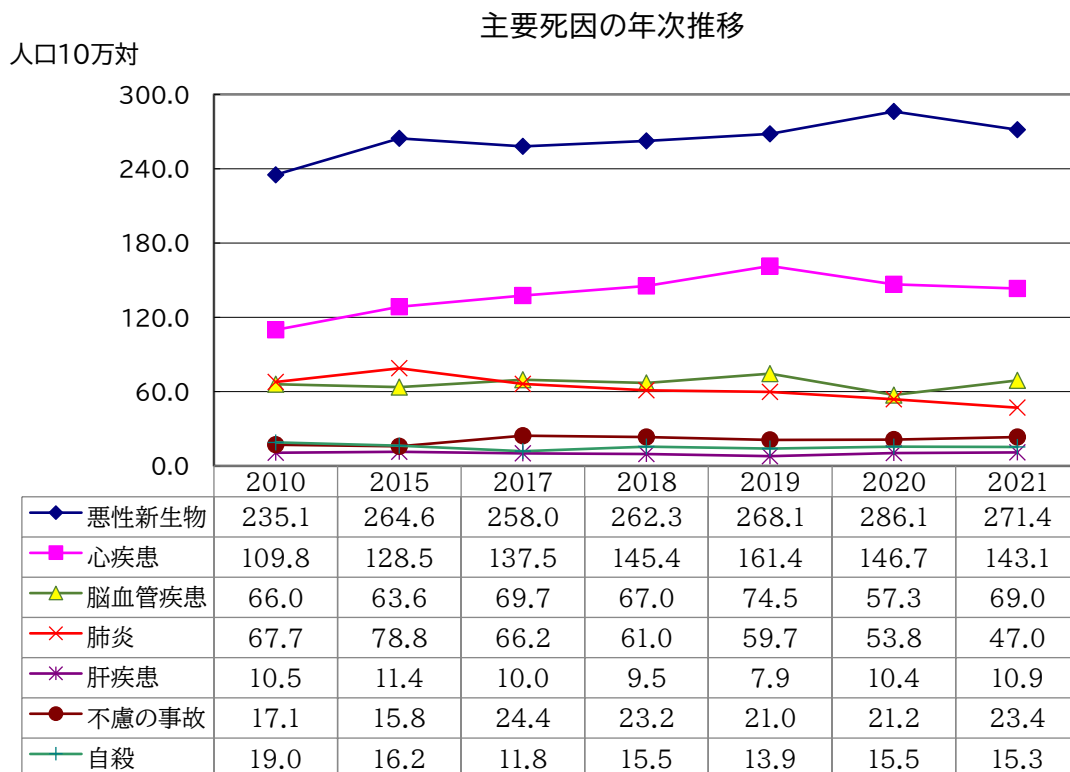
町田市の死亡数、死亡率(人口千人に対する死亡数)ともに、増加傾向です。



出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

② 主要死因の年次推移

町田市の2021年の主要死因別割合をみると、第1位は「悪性新生物(がん)」、第2位は「心疾患」、第3位は「脳血管疾患」となっています。

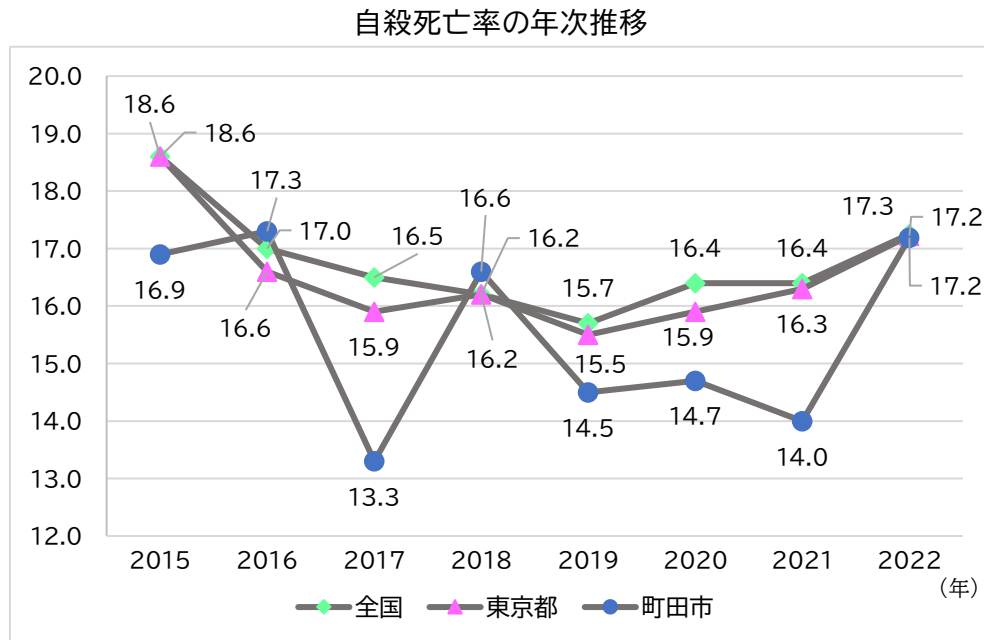


出典:東京都保健医療局「人口動態」に基づき作成

(4) 自殺者数

2006年に自殺対策基本法が公布・施行され、自殺死亡率は減少傾向で推移していました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で全国や東京都では2020年、町田市でも2022年に増加に転じ、2022年の自殺死亡率は17.2と全国や東京都と同水準になっています。

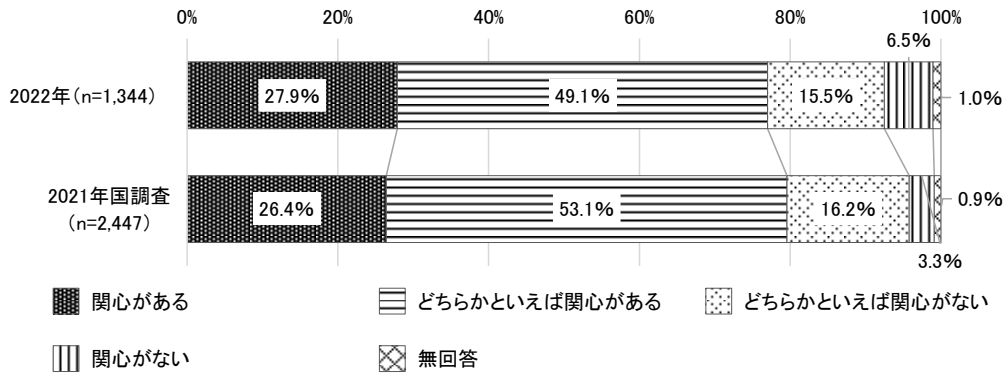
(※)人口10万人あたりの自殺者数



出典：厚生労働省ホームページ「地域における自殺の基礎資料」

(5) 食育

2022年8月に実施した町田市民の保健医療意識調査によると、食育に「関心がある」と「どちらかといえば関心がある」を合わせて77.0%でした。2021年に国が行った調査の結果は79.5%であるため、近い値となっています。また、食育の関心度が低い方は、食事バランスの乱れや肥満度が高い傾向が見られました。



区分		回答者数 (件)	やせ	普通	肥満	無回答
食育への 関心	合計	1,344	10.00%	66.50%	20.60%	2.80%
	関心がある	1,035	9.6%	68.9%	19.3%	2.3%
	関心がない	295	10.5%	59.3%	26.1%	4.0%

出典:町田市保健所「町田市民の保健医療意識調査報告書」

(6)市内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、震災時医療拠点

町田市には、災害拠点病院(主に重症者の収容・治療を行う都が指定する病院)が2箇所、災害拠点連携病院(主に中等症者や容態の安定した重症者の収容・治療を行う都が指定する病院及び市が独自に定める病院)が9箇所、震災時医療拠点(災害拠点連携病院から離れた地域において傷病者が受け入れられよう避難施設である市立小学校に設置)が3箇所あります。

市内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、震災時医療拠点の一覧

区分	病院名	所在地	都指定	市指定
災害拠点病院 (2か所)	① 町田市民病院	旭町 2-15-41	○	
	② 南町田病院	鶴間 4-4-1	○	
災害拠点連携 病院 (9か所)	③ ふれあい町田ホスピタル	小山ヶ丘 1-3-8		○
	④ 多摩丘陵病院	下小山田町 1401	○	
	⑤ 町田脳神経外科	根岸町 1009-4		○
	⑥ 町田病院	木曾東 4-21-43	○	
	⑦ 鶴川サナトリウム病院	真光寺町 197	○	
	⑧ 鶴川記念病院	三輪町 1059-1		○
	⑨ 町田胃腸病院	旭町 1-17-21	○	
	⑩ あげぼの病院	中町 1-23-3		○
	⑪ 町田慶泉病院	南町田 2-1-47	○	
震災時医療 拠点 (3か所)	⑫ 相原小学校	相原町 1673		○
	⑬ 成瀬台小学校	成瀬台 2-5-2		○
	⑭ 大蔵小学校	大蔵町 286		○

出典:町田市地域防災計画(2020年度修正)



(7)保健所機能の強化と公共施設の再編

新型コロナウイルス感染症の対応に伴い保健所では、人員確保やBCP(事業継続計画)に関する事、また執務室スペースの確保等の様々な課題に直面しました。それらの課題を整理することで、大規模感染症発生時にも迅速に対応できる保健所機能の強化に向けた検討を進めています。

一方、町田市では、現在多くの公共施設が老朽化により更新の時期を迎えつつあります。人口や市税収が減っていく中で、これまでと同じようにすべての公共施設を維持していくことはできません。そこで、町田市では、施設の総量を減らしつつもサービスの質を向上させていくためのより良いかたちの実現を目指しています。

その中で、保健施設については、現在の4つの拠点(保健所中町庁舎、健康福社会館、忠生保健センター、鶴川保健センター)のうち、老朽化している保健所中町庁舎と健康福社会館の更新を含む機能強化に向けた保健所機能の最適な配置を検討しています。新型コロナウイルス感染症対応からみえた教訓を生かし、市民の健康を守るための拠点として保健施設を整備していきます。

健康福社会館



保健所中町庁舎



3 前計画の振り返り・評価

本計画の前計画にあたる、「まちだ健康づくり推進プラン 第5次町田市保健医療計画(2018年度～2023年度)」、「町田市自殺対策計画(2019年度～2023年度)」、「第2次町田市食育推進計画(2019年度～2023年度)」について、振り返り・評価を行いました。2022年8月に実施した「町田市民の保健医療意識調査」の結果や2022年度末の事業の実績値から出された目標達成状況及び評価は、以下のとおりです。

(1) 評価区分と基準

各計画で設定した目標指標について、目標値に対する結果を、A～Dに区分して評価しました。

評価区分	基準
A	達成
B	改善傾向
C	変化なし
D	悪化
—	評価不能(※)

(※)新型コロナウイルス感染症の影響等で事業実施がすべてあるいは一部できなかった、または実施方法を変更した場合。事業自体が計画期間内に廃止になった場合等。

(2)まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)の達成状況

まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)では、3つの基本目標を達成するため、83項目の目標指標を設定し、各施策に取り組みました。

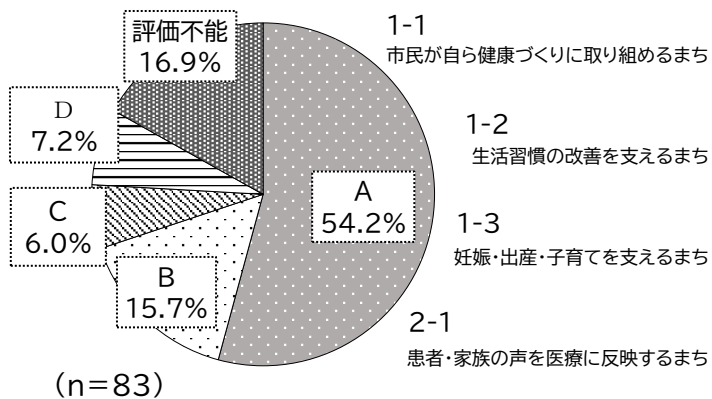
〈達成状況(概要)〉

評価を行った全83項目で見ると、45項目(54.2%)が「A」で、全体の半数以上が目標を「達成した」となっています。

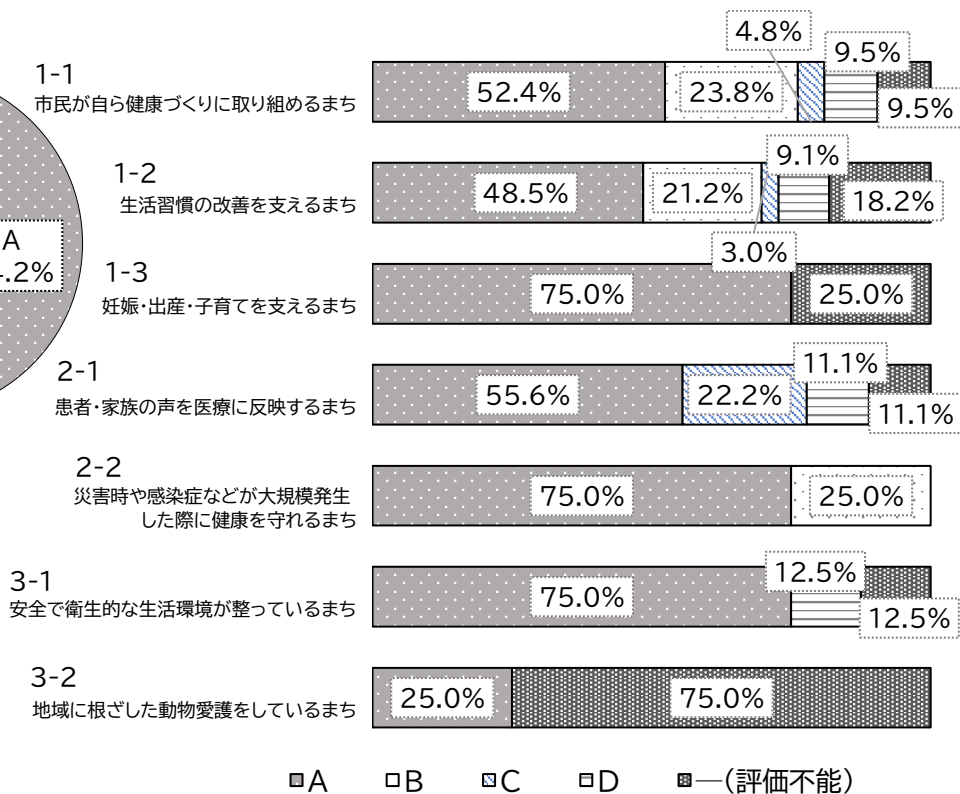
標別に見ると、「妊娠・出産・子育てを支えるまち」、「災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち」、「安全で衛生的な生活環境が整っているまち」で「A」の指標が多くなっており達成状況は良好となっています。一方、「患者・家族の声を医療に反映するまち」、「安全で衛生的な生活環境が整っているまち」は「D」の指標が比較的多くなっています。

また、主に新型コロナウイルス感染症の影響により、事業が全くあるいは一部実施できなかったり、実施方法を変更したことにより、“評価不能”となったものが14項目(16.9%)ありました。

【施策の達成状況(全体)】



【施策の達成状況(目標別)】



(参考)「まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)」体系図

基本目標	目標	施策
基本目標1 健康に生活できるまちをつくる	目標1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち	(1)健康づくり意識の向上 (2)孤立を防ぐ(自殺予防、ひきこもり*支援) (3)感染症予防 (4)女性特有の健康課題
	目標2 生活習慣の改善を支えるまち	(1)身体活動量・運動量の向上 (2)栄養・食生活、食育の実践 (3)休養・睡眠の改善 (4)たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上 (5)NCD(非感染性疾患)*対策 (6)歯と口の健康づくり
	目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち	(1)妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供 (2)乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進
基本目標2 安心できる地域医療があるまちをつくる	目標1 患者・家族の声が医療に反映するまち	(1)適切な受診に関する普及啓発 (2)在宅医療に関する相談支援体制の構築 (3)安心して医療を受けられる環境整備
	目標2 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち	(1)災害や感染症などの大規模災害発生時への備え
基本目標3 健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる	目標1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち	(1)食の安全の確保 (2)環境衛生の確保
	目標2 地域に根ざした動物愛護をしているまち	(1)人と動物の共生 (2)動物由来感染症の予防

〈結果詳細〉

まちだ健康づくり推進プラン(第5次町田市保健医療計画)の「基本目標」ごとに成果等を整理しました。

基本目標1:健康に生活できるまちをつくる

目標1 市民が自ら健康づくりに取り組めるまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)健康づくり意識の向上					
1	自分の健康状態をよいと感じる人の割合	77.8%	85%以上	80.7%	B
2	1年間に1回以上健康診査を受けたことがある人の割合	78.1%	80%以上	78.1%	C
3	健康づくり推進員*の自主活動参加者総数	8,828人	増やす	13,824人	A
4	介護予防事業を実践する自主グループ数	241団体	拡充	363団体	A
5	保健衛生に関する情報発信	発信回数 年3回	発信回数 年3回	発信回数 年3回	A
6	健康づくり推進に関する普及啓発	実施回数 年1回	実施回数 年1回	実施回数 年1回	A
7	産業保健と連携した事業(働き盛りを対象とした事業)	未実施	事業回数 年2回	実施回数 年2回	A
(2)孤立を防ぐ(自殺予防、ひきこもり支援)					
8	自殺死亡率(人口10万人あたりの自殺者数)の減少	18.3	14.7以下	15.3	B
9	ひきこもりに関する相談案内を認知している人の割合	14.3%	17%以上	18.8%	A
10	身近な相談者がいる人の割合	68.3%	80%以上	71.1%	B
11	こころの相談をする時の相談先を知っている人の割合	17.3%	22%以上	23.3%	A
12	上手にストレスを解消している人の割合	40.5%	45%以上	41.2%	B
13	自殺予防事業の実施	実施回数 年2回	実施回数 年2回	実施回数 年2回	A
14	ひきこもりに関する相談件数(関係機関延べ数)	279件 (延)	320件 (延)	611件 (延)	A
(3)感染症予防					
15	予防接種率の向上(MR1期*)	接種率 97.7%	接種率 95%以上	接種率 99.1%	A
16	人口10万対結核罹患率	13.8	10以下	5.5	A
17	市民及び関係機関(保育園等)への感染症普及啓発(健康教育)	開催回数 4回	開催回数 年10回	開催回数 1回	-
18	健康づくり推進員を通じた感染症予防に関する市民への普及啓発の実施	普及啓発回数 年3回	普及啓発回数 年12回	普及啓発回数 0回	-
(4)女性特有の健康課題					
19	健康状態が良いと思う女性の割合	82.0%	88%以上	82.1%	B
20	乳がん検診受診率	46.6%	50%以上	34.6%	D
21	子宮頸がん検診受診率	37.2%	50%以上	28.9%	D

<総括>

施策1…健康づくり意識の向上

- 2018年度から働く世代向けのがん検診勧奨チラシを作成し、商工会議所を通じて市内事業所に配布しました。2019年度からは町田市介護人材開発センターを通じて市内介護施設へがん検診啓発メールを配信する等の取り組みを行いました。一方で、1年間に1回以上健康診査を受けたことがある人の割合は横ばいとなっています。

施策2…孤立を防ぐ(自殺予防、ひきこもり支援)

- 自殺予防の取り組みとして求職・労働・こころ・法律・女性・生活困窮・高齢者について相談ができる総合相談会を実施したほか、ゲートキーパー講座や自殺対策普及啓発キャンペーンを実施し、町田市民の保健医療意識調査では「身近な相談者がいる人の割合」に改善傾向がみられました。一方で、自殺死亡率は2021年には14.0まで下がったものの、2022年は全国的に上昇して17.3となり、町田市においても17.2となっています。

施策3…感染症予防

- 市民が感染症について正しい知識をもち、適切な予防や感染拡大防止策をとることができるよう、「みんなの健康だより」に記事を掲載し、世界エイズデーにちなんだ普及啓発ポスターを掲示しました。このほか、健康づくり推進員へ研修資料や「まちだ健康応援♡Letter」(※)を送付する際に、感染症予防のパンフレットを同封するなど、市民への感染症普及啓発を図ってきました。人口10万対結核罹患率については目標を達していますが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどによって、一時的に低下した可能性があります。

(※)新型コロナウイルス感染症の影響で開催を見合わせた研修の代替として作成したもの。

施策4…女性特有の健康課題

- 乳がん検診率、子宮頸がん検診受診率向上に向けて、個別勧奨はがきの送付に加え、デジタルサイネージやイベントスタジオを活用した普及啓発を行いました。一方で、がん検診受診率は2021年度に上昇しているものの、目標には達しませんでした。

今後に向けた視点

- 定期的な健康診査やがん検診の受診につながるよう、正しい知識についての普及啓発強化が必要
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた対策の推進と総合的な自殺対策の更なる推進・強化が必要
- 結核罹患率については、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えなどによる影響が顕在化する可能性があるため、今後の動きを注視するとともに、町田市の特徴を踏まえた普及啓発の検討・実施が必要

目標 2 生活習慣の改善を支えるまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)身体活動量・運動量の向上					
22	運動習慣者の割合	47.2%	55%以上	49.0%	B
23	ロコモティブシンドロームの認知度	32.6%	80%以上	—	—
24	町田を元気にするトレーニング (通称:町トレ)*を行う活動団体数	7 団体	拡充	193 団体	A
(2)栄養・食生活、食育の実践					
25	1 日の野菜摂取量*の増加	246g	350g 以上	233g	D
26	ふだんの食事で主食・主菜・副菜を 3 つそろえて食 べる人の増加	46.1%	70%以上	47.5%	B
27	食塩摂取量の減少の普及啓発	特定給食施設* 巡回指導 年 49 回	特定給食施設 巡回指導 年 60 回	特定給食施設 巡回指導 年 8 回	—
(3)休養・睡眠の改善					
28	睡眠による休養が十分に取れていない人の減少	4.1%	3%以下	4.1%	C
29	休養睡眠に関する普及啓発	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年 1 回	A
(4)たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上					
30	子どものいる場所でたばこを吸わないようにしてい る人の割合	87.6%	90%以上	98.1%	A
31	未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合	1.3%	1%以下	2.0%	D
32	未就学児を持つ母親が、妊娠中に飲酒していた割合	5%	5%以下	0.8%	A
33	町田市民の喫煙率	15.6%	9.4%以下	13.8%	B
34	たばこ対策普及啓発 (飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布)	配布枚数 80 枚/年	配布枚数 200 枚/年	配布枚数 54 枚/年	—
35	禁煙外来の周知 (禁煙外来チラシ配布医療機関を増やす)	未実施	100 施設 /年	256 施設 /年	A
36	教育機関との未成年の喫煙防止対策連携事業	事業実施回数 3 回	事業実施回数 年3回	— (動画公開)	—
37	アルコールに関する普及啓発	未実施	普及啓発回数 年 1 回	普及啓発回数 年 1 回	A
38	青少年を対象とした薬物乱用防止教室の開催	開催回数 年 34 回	開催回数 年 30 回以上	開催回数 年 52 回	A
(5) NCD (非感染性疾患) 対策					
39	大腸がん検診受診率	27.9%	40%以上	16.6%	D
40	COPD(慢性閉塞性肺疾患)*の認知度	38.5%	80%以上	41.7%	B
41	医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携した講演会 の実施(メタボ*・糖尿病・循環器等)	開催回数 年1回	開催回数 年1回	—	—
42	生活習慣病対策普及啓発の実施 (メタボ・糖尿病・循環器等)	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年 3 回	A
43	COPD(慢性閉塞性肺疾患)に関する健康教育の実 施	未実施	開催回数 年1回	— (動画公開)	—
44	がんに関する普及啓発活動	普及啓発回数 年 3 回	普及啓発回数 年4回	普及啓発回数 年4回	A

<総括>

施策1…身体活動量・運動量の向上

- 身体活動や運動量を向上する活動として、町田を元気にするトレーニング(通称:町トレ)を行う活動団体を新たに11団体立ち上げるなど、拡充が進みました。また、運動習慣者の割合については49%と、目標値の55%には達していないものの、初期値(47.2%)よりも上昇している状況です。

施策2…栄養・食生活、食育の実践

- スーパー等の事業者などと協力して野菜レシピの作成や配布をするほか、SNS*において普及啓発を実施しました。一方、初期値よりも野菜の摂取量が減少する結果となりました。食塩摂取については、特定給食施設巡回指導の実施により摂取量の減少につなげる活動を進めていましたが、施設の特長や意向に応じて新型コロナウイルス感染症の影響により、電話巡回で代替するなどの対応を行いました。

施策3…休養・睡眠の改善

- 総合健康づくり月間における啓発や、成人健康診査受診者へ医療機関を通して配付している「お役立ちガイド」に掲載するなど、普及啓発回数目標を達成しましたが、睡眠による休養が十分に取れていない人の割合は、目標に達しませんでした。

施策4…たばこ、アルコール、薬物による健康被害防止意識の向上

- 喫煙をやめたい、減らしたいと思っている人に対し、禁煙外来を実施している市内の医療機関を周知しました。また、たばこ対策普及啓発(飲食店に対する禁煙・分煙ステッカーの配布)や意識向上を図った結果、子どものいる場所でたばこを吸わないようにしている人の割合は目標を達成しました。一方で、未就学児を持つ母親が、妊娠中に喫煙していた割合は、目標には達しませんでした。
- 妊婦面接時に、飲酒している人がいることを把握した場合、胎児への影響について啓発を行ったことなどにより、未就学児を持つ母親が妊娠中に飲酒していた割合は目標を達成しました。
- 小学校・中学校・高校・その他関係団体における薬物乱用防止教室の開催回数は目標の年30回以上を大きく上回り、年52回開催しました。

施策5…NCD(非感染症疾患)対策

- 生活習慣病対策普及啓発として、糖尿病予防講演会の動画配信のほか、成人健康診査受診者に配付している「お役立ちガイド」へ生活習慣改善ポイントの掲載、市立図書館で特設コーナーの設置、世界糖尿病デーに合わせた市庁舎ライトアップなどの取り組みにより、普及啓発回数目標を達成しました。
- COPD(慢性閉塞性肺疾患)に関して、町田市ホームページ上での動画の公開や、情報提供サイトの案内、お役立ちガイドでの周知など、年間を通じて啓発活動を行いました。
- がんに関する普及啓発として、乳がん予防月間のイベントや周知活動、「みんなの健康だより」への掲載、市立図書館特集コーナー「女性の健康週間」開設のほか、タクシー車内広告掲載などの取り組みを行いました。

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(6)歯と口の健康づくり					
45	8020運動*の認知度(成人期)	50.3%	60%以上	70.2%	A
46	ゆっくりよく噛んで食べる3歳児の割合	53.7%	60%以上	74.1%	A
47	週1回以上子どもの口と歯を観察している保護者の割合(未就学児)	77.6%	90%以上	82.4%	B
48	う蝕のない3歳児の割合	87.2%	増加(※)	93.8%	A
49	歯肉に炎症所見のある12歳児の割合	19.2%	減少	11.7%	A
50	口腔ケアが誤嚥性肺炎*を予防することを知っている人の増加(成人期)	37.6%	50%以上	51.8%	A
51	口腔と全身疾患の関係を知る人の増加	74.4%	増加	75.7%	A
52	進行した歯周病にかかっている人の割合(CPIコード*3以上の40歳)	55.3%	30%以下	34.6%	B
53	高齢者歯科口腔機能健診を受け、口腔機能の維持を心がける人の増加	2017年度 新規事業	71歳以上の 高齢者 500人	71歳以上の 高齢者 525人	A
54	高齢者歯科口腔機能健診を受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが軽減するための指導や治療を受ける人の増加	2017年度 新規事業	必要な指導 や治療につ ながる人 100人	必要な指導 や治療につ ながる人 59人	C

(※)東京都の目標値は85%ですが、町田市ではより高い水準を維持できるよう努めました。

<総括>

施策6…歯と口の健康づくり

- 高齢期の歯科保健のため、80歳になっても歯を20本以上保とうという「8020運動」の認知度について、知っている人の割合が約7割となっており、目標を達成しました。また、嚥下及び咀嚼機能の維持に向け、高齢者歯科口腔機能健診を開始しました。受診後、嚥下及び咀嚼機能低下リスクが判定された人に指導や治療の勧奨を行いました。勧奨対象になる人が目標数に達しませんでした。必要な人は指導や治療につながりました。

今後に向けた視点

- ライフスタイルに応じた望ましい栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙などの生活習慣改善が必要
- 健康維持・健康づくりに関する正しい知識の普及、重要性の周知・意識向上が必要
- 行動や実践につなげるために、年代や性別などの個々の状況に合わせた支援や働きかけが必要

目標3 妊娠・出産・子育てを支えるまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供					
55	妊娠届出から4か月以内に面接をうけた妊婦の割合	67.4%	60%以上	57.8%	—
56	妊娠中に市の相談窓口を知っている人の割合	97.3%	95%以上	98.9%	A
57	こんにちは赤ちゃん訪問 訪問率(対出生通知票)	92.5%	90%以上	91.3%	A
(2)乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進					
58	乳幼児健診受診率	94.5%	90%以上	95.6%	A

<総括>

施策1…妊娠期から子育て期までの継続した相談機会と支援の提供

- 妊娠や出産、子育ての不安を気軽に相談することができるように、妊婦との面接で相談窓口に関する情報提供を行った結果、相談窓口の認知度は 98.9%となっており、目標を達成しました。また、「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施するための出生通知票の提出は、出産後すぐ状況把握ができるよう、妊婦との面接などの機会に案内を行った結果、2022年度は 2,017 件の提出がありました。2021 年度の2,087 件と比較して 70 件減少しましたが、訪問率は 91.3%と目標を達成しました。

施策2…乳幼児及び保護者の健康の保持及び増進

- 乳幼児健診受診率について、それぞれ3～4か月児健診 98.3%、1歳6か月児健診 94.5%、3歳児健診 93.9%となっており、目標を達成しました。なお、未受診者に対しても、電話連絡や訪問等により、養育環境等を把握するようになりました。

今後に向けた視点

- 妊産婦、乳幼児、子育て家庭に対し、市、関係機関(医療含む)、市民等の「社会全体」で連携しながら状況把握や支援を行うことにより、子どもの健やかな成長を後押しするとともに、育児不安や負担の軽減につなげることが必要
- 乳幼児健康診査等を受けやすい体制を整えることが必要

基本目標2:安心できる地域医療があるまちをつくる

目標1 患者・家族の声が医療に反映するまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)適切な受診に関する普及啓発					
59	一次・二次・三次医療機関の役割分担を知っている人の割合	39.5%	50%以上	27.9%	D
60	東京版救急受診ガイド(インターネット)を知っている人の割合	13.4%	20%以上	11.1%	D
61	成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合(※)	かかりつけ 医師 67.3%	かかりつけ 医師 75%以上	かかりつけ 医師 63.0%	-
62	救急に関する普及啓発事業の実施	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	普及啓発回数 年1回	A
(2)在宅医療に関する相談支援体制の構築					
63	「在宅医療連携」サイトを作成、運営	未作成	ホームページ 閲覧数 1,200件 /年	ホームページ 閲覧数 2,030件 /年	A
(3)安心して医療を受けられる環境整備					
64	医療安全相談窓口を知っている人の割合	-	30%以上	8.6%	C
65	市民が上手に安心して診療を受けられるための講演会又は研修会	未実施	開催回数 1回	開催回数 1回	A
66	医務・薬務に関する新規開設施設実地調査率	100%	100%	100%	A
67	薬局等監視指導計画に基づく定期立入検査実施率	薬局等監視 指導計画を 策定	100%	100%	A

(※)計画策定時は、かかりつけ医師、かかりつけ歯科医師、薬局等に分けて目標を掲げましたが、2022年度に実施した町田市民の保健医療意識調査では「かかりつけ医」として調査したため、このような掲載方法としています。

<総括>

施策1…適切な受診に関する普及啓発

- 市民が必要な情報を必要な時に入手できるよう、適切な受診先の見つけ方や救急医療について案内をしている冊子「みんなの医療」を 3,000 部作成し、市民センター等の市内施設に設置配布をして、普及啓発を図りました。一方で、一次・二次・三次医療機関の役割に関する認知度は、初期値より 11.6%低下するほか、東京版救急受診ガイド(インターネット)の認知度についても、目標には達しませんでした。
- 身近で頼りになり健康に関することを何でも相談できる、かかりつけ医の有用性についても「みんなの医療」に記載していますが、成人でかかりつけ医師・かかりつけ歯科医師・薬局等を決めている人の割合は、目標には達しませんでした。

施策2…在宅医療に関する相談支援体制の構築

- 在宅医療や在宅療養に関する情報の収集・発信・活用のために、新規で「在宅医療連携」サイトを作成、運営することを目標として掲げました。結果として、ホームページ閲覧数が 2,030 件と、目標を達成しました。

施策3…安心して医療を受けられる環境整備

- 医務・薬務施設の適切な管理・運営に向け、医務・薬務に関する新規開設施設実地調査を行うほか、計画に基づき薬局、医薬品販売業(店舗販売業、卸売販売業)、高度管理医療機器等販売業・貸与業及び毒物劇物販売業の施設に対する定期的な立入検査の実施及び監視指導を実施しました。

今後に向けた視点

- 限りある医療資源を有効活用するとともに、身近な地域で自ら健康問題の解決を図ることができるよう情報発信と環境整備が必要
- 市民が安心して医療を受けられる環境づくりが引き続き必要
- 医療従事者と適切なコミュニケーションをとり良好な関係が構築できるよう情報発信が必要

目標2 災害時や感染症などが大規模発生した際に健康を守れるまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)災害や感染症などの大規模発生時への備え					
68	災害時の医療体制について知っている人(詳しく知っている人又は少しは知っている人)の割合	23.6%	30%	25.7%	B
69	災害時医療救護対策準備会議の開催	開催回数 年1回	開催回数 年1回	開催回数 年2回	A
70	災害時医療救護対策訓練の実施	訓練回数 年2回	訓練回数 年2回	総合訓練 3回 通信訓練 1回	A
71	医療機関が主催する感染症防止対策会議への参加	会議への 参加数 年1回	会議への 参加数 年2回	会議への 参加数 年7回	A

<総括>

施策1…災害や感染症などの大規模発生時への備え

- 健康が脅かされる危機が発生した時にも市民の健康が守れるよう、災害時医療救護対策準備会議を定期的に行い、災害医療関係者間で市の医療救護について検討の上、医薬品配備等の体制整備を進めました。また、市内医療機関、災害医療コーディネーター、三師会、柔整師会等関係機関と共に、市、南多摩医療圏、東京都が実施する災害時医療救護対策訓練を行いました。一方で、災害時の医療体制について知っている人(詳しく知っている人又は少しは知っている人)の割合については、目標には達しませんでした。

今後に向けた視点

- 市民、関係機関、市それぞれが災害時、感染症発生時に適切に行動・連携できるよう、平時から情報発信と、健康危機管理に備えた体制整備の充実が必要

基本目標3:健康的な生活環境を備え人と動物が共生しているまちをつくる

目標1 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)食の安全の確保					
72	営業施設を原因とする食中毒の発生件数	1件 /年間	6件以下 /6年間	9件 /5年間	D
73	食品衛生監視指導*計画に基づく定期立ち入り検査実施率	100%	100%	100%	A
74	市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行部数	9,000部	60,000部 /6年間	60,500部 /6年間	A
75	食品衛生講習会開催回数	40回	240回 /6年間	9回 /2年間	-
(2)環境衛生の確保					
76	生活衛生営業施設*における措置基準等不適率 (Cランク施設数)	年間 3施設	年間 3施設 以下	年間 0施設	A
77	プール運営施設の維持管理状況把握率	100%	100%	100%	A
78	特定建築物*の飲料水維持管理状況の把握率	96%	96%以上	97.2%	A
79	公衆浴場等に対する定期水質検査実施率	97%	100%	100%	A

<総括>

施策1…食の安全の確保

- 毎年度策定している町田市食品衛生監視指導計画*に基づき監視指導を実施し、各年、設定した予定件数に立入検査を実施したほか、毎年度、広報誌を年4回、目標の部数を発行し、市民に対し食の安全に係る普及啓発を行いました。一方で、営業施設を原因とする食中毒の発生件数については、5年間のうち9件となっており、目標には達しませんでした。

施策2…環境衛生の確保

- 衛生水準の維持・向上に向け、プール運営施設の維持管理状況把握を行うほか、特定建築物の飲料水維持管理状況の把握、公衆浴場等に対する定期水質検査を実施しました。取り組みの結果、生活衛生営業施設における措置基準等不適率(Cランク施設数)は0件となっており、目標を達成しました。

今後に向けた視点

- 事業者の衛生管理を促進するとともに、市民に生活衛生に関する正しい情報を提供していくことが必要

目標 2 地域に根ざした動物愛護をしているまち

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
(1)人と動物の共生					
80	動物愛護を関係者が検討する会議の開催	—	開催回数 年1回	開催回数 年1回	A
81	地域猫活動の普及啓発回数	合計3回 ／年	合計27回 ／6年	合計16回 ／6年	—
(2)動物由来感染症の予防					
82	登録犬の狂犬病予防注射接種率	80.1%	80%以上	76.9%	—
83	狂犬病予防注射の未実施犬把握指導実施率	100%	100%	未実施	—

<総括>

施策1…人と動物の共生

- 人と動物の共生を推進する取り組みの一環として、広報紙での啓発、セミナーの開催、イベントでのパンフレット配布などを通じて地域猫活動についての周知を行いました。また、飼い主のいない猫の被害に悩む方に共生モデル地区制度*を紹介し、地域猫活動の普及につなげました。さらに、「町田市動物愛護推進連絡協議会」を2018年度に設置し、毎年開催する会議の中で、関係者間で動物愛護に関する認識を共有しました。

施策2…動物由来感染症の予防

- 登録犬の狂犬病予防注射接種率は、2019年度まで80%前後で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した2020年度に低下し、以降目標には達しませんでした。また、毎年、未接種者宛に接種を呼びかける通知を発送する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う接種期間の延長があったため、2020年度から2022年度までの間は通知の発送を取りやめ、ホームページなどによる啓発を行いました。

今後に向けた視点

- 動物を飼う人も動物が苦手な人も心地よく生活ができるよう、広く市民が動物の愛護と適正な飼育に関する理解を深めることが必要

(3)町田市自殺対策計画(2019年度～2023年度)の達成状況

町田市自殺対策計画では、計画全体の成果指標と、3つの基本目標ごとの成果指標を達成するため、22項目の目標指標を設定し、各施策に取り組みました。

〈達成状況(概要)〉

計画全体の成果指標

指標	2015年 基準値	2023年 目標値	2022年 実績値	評価
自殺死亡率(人口10万人対)の減少	17.4	13.6	15.3	B

※ 町田市民の自殺死亡率については、国や東京都と比べて人口が少ないため、単年度の自殺者数だけ見ていくと、自殺死亡率の変動が大きくなります。

この場合、変動を滑らかにし、経年傾向を俯瞰する手法として、移動平均を用います。移動平均は国や東京都、他集団と比較する場合や、市の経年傾向をみる場合に有効です。

町田市自殺対策計画では、3年間の移動平均を使っています。

町田市自殺対策計画では、「かけがえのない“いのち”を大切にすまち」を基本理念とし、市民の誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、「生きることの促進要因を増やす」「生きることの阻害要因を減らす」「関係機関が連携して自殺対策を推進する」の3つの基本目標を定め、「自殺対策に関する啓発と周知の強化」や「適切な受診のための支援」などの重点施策を中心に取り組みを行ってきました。

2021年単年では、町田における自殺者数は60人、自殺死亡率は14.0に減少するなど、2015年と比較して、自殺者数及び自殺死亡率は着実に減少傾向にありました。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等で自殺の要因となり得る様々な問題が悪化したこと等により、2022年に自殺者数が増加しました。

こうした状況を踏まえて、SNS 自殺防止相談事業の拡充など取り組みを強化してきましたが、計画に掲げた成果目標の達成には至りませんでした。

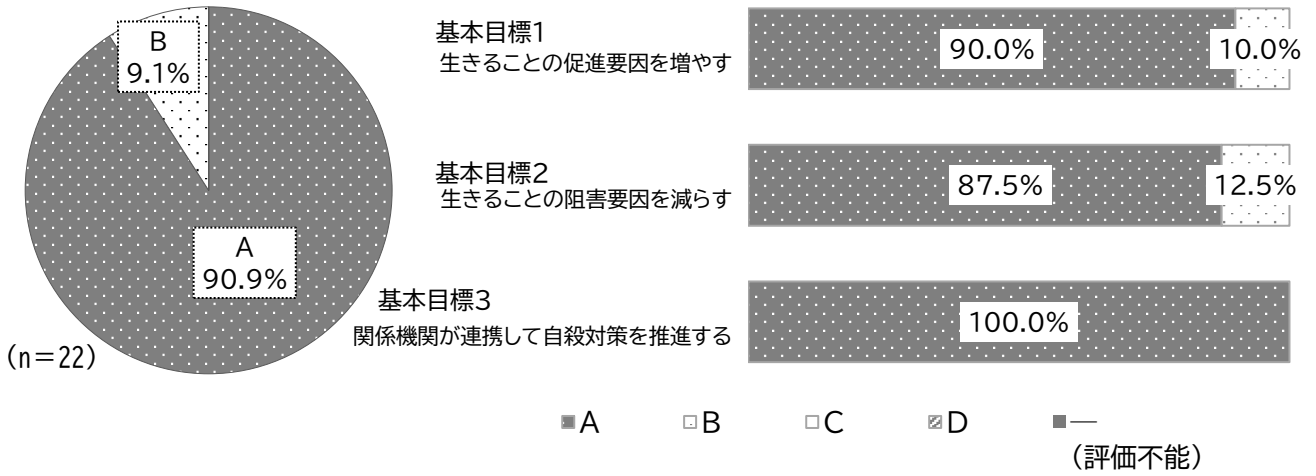
目標ごとの成果指標については、目標を達成しない状況ですが、主な取り組みについては、全22項目の内、20項目が「A」となり、多くの項目において目標を達成しています。

基本施策別で見ると、「市民への啓発と周知」と「地域におけるネットワークの強化」についてはすべて目標を達成しており、進捗状況は良好となっています。一方、「生きることの促進要因への支援」と「自殺防止に向けた取組」では、一部に進捗の遅れが見られます。

なお、まちだ健康づくり推進プランと町田市自殺対策計画において同じ指標を用いているものの、初期値や目標値が異なることについては、計画の策定期間が異なることから、計画策定時に改めて数値目標を設定したためです。

[施策の達成状況(全体)]

[施策の達成状況(目標別)]



(参考)「町田市自殺対策計画」体系図

基本目標	基本施策	取り組みの方向性
基本目標1 生きることの促進要因を増やす	(1)市民への啓発と周知	① 自殺対策に関する啓発と周知の強化 ② 自殺対策予防週間と自殺対策強化月間におけるキャンペーンの実施 ③ 市民を対象としたゲートキーパーの養成
	(2)生きることの促進要因への支援	① 適切な受診のための支援 ② 課題を抱える女性への支援 ③ 相談窓口・支援体制の充実 ④ 自殺未遂者への精神的ケアの充実 ⑤ 自死遺族*の集いへの支援
基本目標2 生きることの阻害要因を減らす	(3)自殺防止に向けた取組	① 若年層対策の推進 ② 小中学校に関する相談体制の充実 ③ 仕事に関する相談体制の充実 ④ 自殺対策を支える人材の育成 ⑤ 自殺防止につながる環境整備
基本目標3 関係機関が連携して自殺対策を推進する	(4)地域におけるネットワークの強化	① 地域における自殺対策の取り組みの推進 ② 国・東京都との連携 ③ 自殺対策推進協議会を通じた連携の強化 ④ 自殺対策推進庁内連絡会を通じた連携の強化

〈結果詳細〉

町田市自殺対策計画の「基本目標」ごとに成果等を整理しました。

基本目標1:生きることの促進要因を増やす

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
成果指標 1 自殺対策は自分自身に関わる問題だと思ふ人の割合		35.1%	42.1%	24.6%	D
基本施策(1)市民への啓発と周知					
1	ゲートキーパー協働協定団体による広報啓発	—	50 団体	181 団体・事業者	A
2	啓発標語等事業	—	実施回数 年 1 回	実施回数 年 1 回	A
3	自殺対策予防週間(9 月 10 日～16 日)と自殺対策強化月間(3 月)における鉄道団体等と協働した広報事業	実施駅 2 駅	実施駅 10 駅	実施駅 10 駅	A
4	ゲートキーパー養成講座(市民向け)	—	実施回数 年 1 回	実施回数 年 1 回	A
基本施策(2)生きることの促進要因への支援					
5	普及啓発事業	—	実施回数 年 1 回	実施回数 年 1 回	A
6	女性悩みごと相談	73.7%	73.7%以上	78.9%	A
7	総合相談会(女性と介護)	—	実施回数 年 1 回	実施回数 年 1 回	A
8	生活困窮者自立支援事業	33.8%	35%以上	33.8%	C
9	病院運営事業	—	実施回数 年 1 回	実施回数 年 1 回	A
10	自殺対策推進事業	—	通年	通年	A

〈総括〉

成果指標の「自殺対策は自分自身に関わる問題だと思ふ人の割合」については、目標には達していない状況であり、自殺対策に関する理解を深め、市民一人ひとりの気付きと見守りを促すことが課題です。

基本施策(1)…市民への啓発と周知

●ゲートキーパー協働協定団体による自殺対策に関する広報啓発については、関連団体や協定締結事業者に限らず、町田市内のコンビニエンスストアやスーパーなどにも協力を依頼したことで、目標を大きく上回る多くの団体・民間事業者に協力してもらうことができました。また、啓発標語等事業や自殺対策予防週間・自殺対策強化月間における鉄道団体等と協働した広報事業なども実施することで、自殺は誰にでも起こり得る危機であり、誰もが当事者となり得る重大な問題であることについて、理解の促進を図りました。

基本施策(2)…生きることの促進要因への支援

●適切な受診につながるように普及啓発を行いました。また、悩みを抱えた女性を適切な支援につなげるために総合相談会を実施しました。一方で、生活困窮者自立支援事業については、新型コロナウイルス感染症の影響で新規相談件数が大幅に増えたため、支援プラン作成(P.87 参照)にまで至らないケースが増え、目標には達しませんでした。

基本目標2:生きることの阻害要因を減らす

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
成果指標 1 身近に相談者がいる人の割合		68.3%	81.9%	71.1%	B
基本施策(3)自殺防止に向けた取組					
11	自殺に関連するGoogle検索対応事業	—	通年	通年	A
12	ひきこもりに関する相談	279件	320件	611件	A
13	若者の悩み相談広報啓発	—	掲載回数 年1回	掲載回数 年1回	A
14	ゲートキーパー養成講座(教職員向け)	実施回数 年2回	実施回数 年3回	実施回数 年3回	A
15	SOSの出し方に関する教育の推進事業	—	実施時間数 各校1時間以上 62校(全校)	実施時間数 各校1時間以上 62校(全校)	A
16	総合相談会(仕事と心)	—	実施回数 年1回	実施回数 年1回	A
17	ゲートキーパー養成講座(専門職向け)	—	実施回数 年1回	実施回数 年1回	A
18	公共交通施設の安全確保	ホームドア 設置駅数 1駅	ホームドア 設置駅数 5駅	ホームドア 設置駅数 4駅	B

<総括>

成果指標の「身近に相談者がいる人の割合」については、71.1%と目標には達しませんでした。改善しました。

基本施策(3)…自殺防止に向けた取組

- 町田市内で自殺に関連するGoogle検索がされた場合に、相談サイトを表示するだけでなく、メールで相談を送ることができるようにし、送られてきたメール相談に対しては返信を行い、その後は、相談者のニーズに応じてラインやチャット、メールなどで相談に応じる事業を行いました。また、保健所情報紙「みんなの健康だより」に、若者の悩み相談について掲載をすることや、教職員向けや専門職向けのゲートキーパー養成講座の実施などに取り組みました。一方で、鉄道駅ホームへのホームドアの設置については、目標には達しませんでした。

基本目標3:関係機関が連携して自殺対策を推進する

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
成果指標3 自分が住んでいる地域の人々が日頃から互いに気遣ったり声をかけあっていると思う割合		56.0%	67.2%	45.0%	D
基本施策(4)地域におけるネットワークの強化					
19	ゲートキーパー養成講座(地域ネットワーク向け)	—	実施回数 年1回	実施回数 年1回	A
20	国・東京都との連携	—	通年	通年	A
21	自殺対策推進協議会の開催	—	実施回数 年2回	実施回数 年2回	A
22	自殺対策推進庁内連絡会の開催	—	実施回数 年2回	実施回数 年2回	A

<総括>

成果指標の「自分が住んでいる地域の人々が日頃から互いに気遣ったり声をかけあっていると思う割合」は目標に達しませんでした。特に若年層において、その割合が低くなっており、悩みを抱えた若者の孤独化・孤立化を防ぎ、支援につなげていくことが課題です。

基本施策(4)…地域におけるネットワークの強化

- 行政、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進するため、地域で活動する団体等を対象としたゲートキーパー養成講座の実施や、自殺対策推進協議会・自殺対策推進庁内連絡会を開催しました。

今後に向けた視点

- 自殺対策に関する理解を深め、市民一人ひとりの気付きと見守りを促すことが必要
- 悩みを抱えた若者の孤独化・孤立化を防ぎ、支援につなげていくことが必要
- 町田の自殺の現状やこれまでの取り組みを踏まえ事業の改善を図るなど、PDCAサイクルを通じ、施策の検討・実施が必要

(4)第2次町田市食育推進計画(2019年度～2023年度)の達成状況

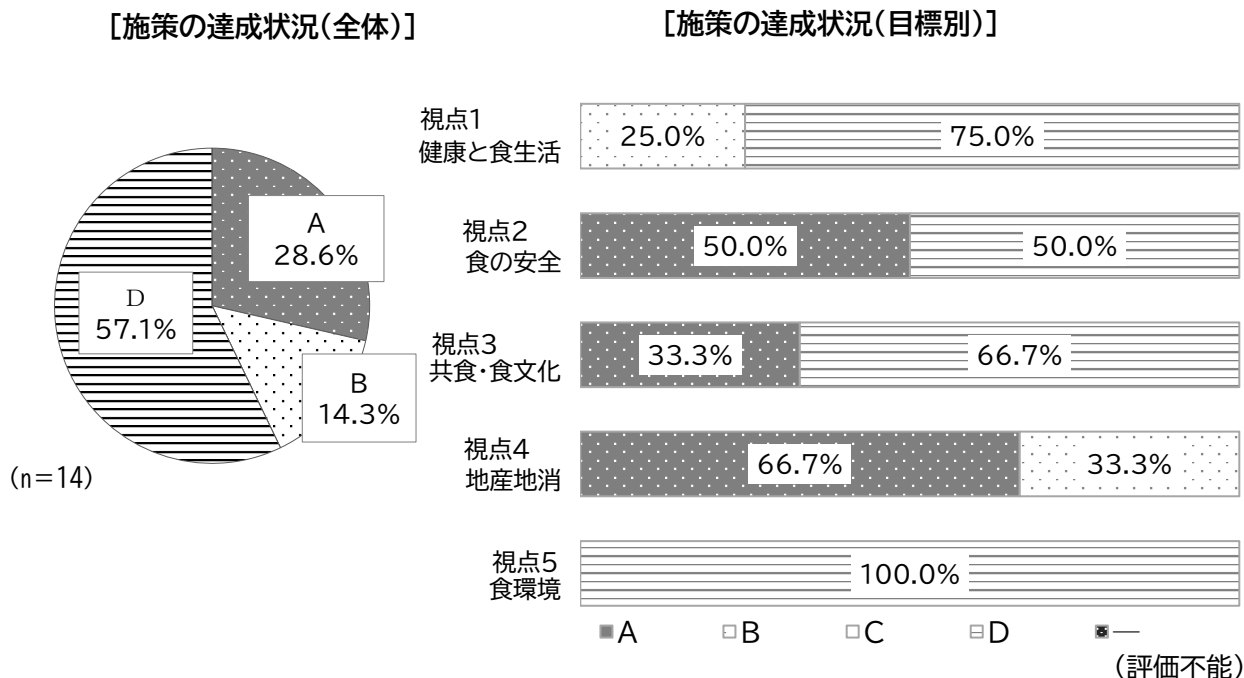
第2次町田市食育推進計画では、3つの基本目標を達成するため、14項目の目標指標を設定し、各施策に取り組みました。

〈達成状況(概要)〉

第2次町田市食育推進計画は、基本目標1「安全で望ましい食生活をおくる」、基本目標2「食を通じて家族や地域とつながる」、基本目標3「地域の恵みに感謝して食をたのしみ」を目標とし、食育*のめざす姿「食のわで育むまちだの未来～感謝を持って食をたのしみ、食を通じて人や地域とのつながりが持てるまち～」を実現するために、市民の食育を推進してきました。

評価を行った全14項目で見ると、28.6%が「A」で「達成した」となっています。一方、57.1%が「D」で、食生活や食環境に関連する指標が悪化している傾向です。

なお、まちだ健康づくり推進プランと町田市食育推進計画において同じ指標を用いているものの、初期値や目標値が異なるのは計画の策定時期が異なるためです。



(参考)「第2次町田市食育推進計画」体系図

基本目標	計画推進の視点	推進の方向性
基本目標1 安全で望ましい食生活をおくる	視点1 健康と食生活	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養バランスに配慮した望ましい食生活の推進 ・口腔の健康の推進
	視点2 食の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・食中毒等の予防 ・食品表示や食の安全に関する知識と理解
基本目標2 食を通じて家族や地域とつながる	視点3 共食・食文化	<ul style="list-style-type: none"> ・共食の推進や食事マナーの習得 ・食文化の伝承
	視点4 地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・町田産農産物の利用促進 ・農業交流・体験の実施
基本目標3 地域の恵みに感謝して食をたのしむ	視点5 食環境	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する環境の整備 ・食育推進ネットワークの強化

〈結果詳細〉

第2次町田市食育推進計画の「5つの視点」ごとに成果等を整理しました。

No.	指標	初期値	目標値	結果	評価
視点1 健康と食生活					
1	ふだんの食事で主食・主菜・副菜を3つそろえて食べる人の割合	55.6%	65.0%	47.5%	D
2	1日の野菜摂取量(平均値)	265g	350g	233g	D
3	朝食を欠食する人の割合(20代)	17.9%	15.0%	18.8%	D
4	ゆっくりよく噛んで食べている人の割合	46.0%	50.0%	48.0%	B
視点2 食の安全					
5	食中毒予防の3原則「つけない、増やさない、やっつける」を知っていて実践している割合	38.9%	45.0%	31.5%	D
6	市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行部数(延べ)	9,000部	60,000部	65,500部	A
視点3 共食・食文化					
7	朝食又は夕食を誰かと一緒に食べる「共食」の割合(成人)	88.4%	増加	80.7%	D
8	朝食又は夕食を誰かと一緒に食べる「共食」の割合(子ども)	98.7%	増加	98.6%	D
9	地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている割合	-	50.0%	64.4%	A
視点4 地産地消					
10	「まちだすいとん」の延べ提供数	2,192食	20,000食	28,936食	A
11	まち☆ベジ給食の実施回数	年1回	年2回	年2回	A
12	小学校給食における地場野菜使用量(上位10品目)	7% 重量ベース	15% 重量ベース	14.1% 重量ベース	B
視点5 食環境					
13	スーパー等の事業者と連携した食に関する啓発活動数(年間)	10件	15件	7件	D
14	特定給食施設等巡回指導数(年間)	41件	60件	8件	D

<総括>

視点 1…健康と食生活

- 食に関わる関係機関・団体、行政が連携して、生活習慣病予防の取り組みを行ってきましたが、市民の生活スタイルの多様化などにより、目標には達しませんでした。

視点 2…食の安全

- 市民に対する食の安全情報に関する広報紙の発行は、目標を達成しました。

視点 3…共食・食文化

- 家庭だけでなく、地域や所属するコミュニティにおいても「共食」を推進する必要がありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域や所属するコミュニティでの推進が難しい状況でした。また、市民の生活スタイルの多様化などによっても、「共食」をする人が減っています。

視点 4…地産地消

- 町田産農産物を使用した「まちだすいとん」や「まち☆ベジ給食」は、市内小学校などの協力を得て、推進し、目標を達成しました。

視点 5…食環境

- 関係機関・団体、行政等がこれまで築いてきた食育推進ネットワークを生かして、連携・協力して食育を推進することができました。食品ロス削減や減塩等に取り組むスーパー等と連携した啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の影響で実施が難しい状況でした。

今後に向けた視点

- 個人の行動の改善を促し、望ましい栄養・食生活を推進することが必要
- 若い世代から、生活習慣病の発症予防に関して取り組むことが必要
- 市民の生活スタイルの多様化などにより、コミュニティが重要となってくる中で、食を通じて地域とつながるための支援をしていくことが必要
- 町田市食育ボランティアを活用して、市民と地域のつながりを支援する
- 家庭や学校、職場などにおいて、望ましい栄養・食生活を実践しやすい環境を整える
- 食に関する環境を整え、食育に無関心な方へアプローチすることが必要

4 課題の整理

前計画の振り返り、意識調査の結果や社会状況などから見えた課題をまとめました。

社会状況・動向

【妊娠・出産・子育て】●児童福祉法等が改正され、全ての妊産婦、子育て世帯を対象に児童福祉と母子保健の一体的支援を行う「こども家庭センター」の設置が求められています。

【からだの健康】●生活習慣が影響する疾患である「悪性新生物」、「心疾患」、「脳血管疾患」の合計が日本の死亡原因の半数を占めています。

【食生活】●国の食育白書において、子どもや若い世代の朝食の欠食や食事バランスの乱れ等が問題として捉えられています。

【新興感染症・大規模災害】●近年、自然災害の頻発・激甚化傾向が見られ、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。

【地域医療】●救急車の出動件数は、2020年に新型コロナウイルス感染症による外出自粛等の影響で約72.5万件と、対前年度比では12.7%減少しましたが、その後増加傾向となり、2021年は約74.9万件、2022年には約87.8万件(速報値)と過去最多となりました。

町田市の現状

【妊娠・出産・子育て】●子ども・子育てに関する不安や悩みは複雑化・多様化しており、妊娠・出産数が減少するなか、継続した支援が必要な家庭の数は増加傾向です。

【妊娠・出産・子育て】●町田市の希望出生率は2019年で1.91であるのに対して、合計特殊出生率は2021年で1.13であり、出生数も年々減少しています。

【からだの健康】●1年に1回以上健康診断を受けたことのある市民は80%未満です。

【食生活】●食育の関心度の高さは77.0%と、2021年に実施された国の調査79.5%とほぼ同率です。また、食育の関心度が低い方は、食事バランスの乱れや肥満度が高い傾向が見られます。

【こころの健康】●町田市の自殺死亡率は2021年には14.0となり、減少傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、2022年は全国的に自殺死亡率が上がり、町田市でも17.2となっています。

【地域医療】●医療安全相談窓口には、医療を受ける人と提供する人双方のコミュニケーションに起因する相談や苦情が多く寄せられています。

【地域医療】●町田市内に安心して利用できる医療機関がないと考える人のうち41.9%が、急病のときにかかる医療機関がわからないと思っています。

【新興感染症・大規模災害】●新型コロナウイルス感染症の対応に伴い、業務のひっ迫や執務室スペースの分散化や狭あい化など様々な課題に直面しました。

【新興感染症・大規模災害】●災害時の医療救護体制について知っている人の割合は低い状況です。また、災害時の市の医療救護体制について、従事する人や救護所への移動手段の確保等の課題があります。

【生活環境】●生活衛生に関連する事業者などへの許認可や監視指導を行うとともに、市民への生活衛生に関する普及啓発を行っています。

【生活環境】●動物を飼うことで精神的な癒しを感じる方が多くいる一方で、ペットや飼い主のいない猫による環境被害への対応が求められています。

町田市の課題

人が健康であり続けるための課題

妊娠・出産・子育て

- 全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が求められており、産前産後の相談支援体制の充実が必要です。

からだの健康

- 健康づくりや生活習慣の改善に関する情報を効果的に発信していくことが求められています。

食生活

- 食生活習慣の改善や、増加している孤食・欠食を減らしていくために、関係機関・部署とともに普及啓発に取り組む必要があります。

こころの健康

- 総合的な自殺対策の更なる推進・強化が必要です。
- 支援体制の充実やこころの健康づくりの推進が必要です。

健康であるための環境整備に関する課題

地域医療

- 適切な医療受診が推進されるよう、引き続き積極的な広報・啓発活動に努める必要があります。
- 医療利用者・提供者の双方に適切なコミュニケーションの図り方に関する普及啓発が必要です。

新興感染症・大規模災害

- 大規模感染症発生時を想定した執務室スペースを平時から確保する必要があります。
- 災害時の医療救護体制について普及啓発をする必要があります。また、予期できぬ課題に柔軟に対応できるよう、引き続き体制整備が必要です。

生活環境

- 事業者の衛生管理を促進するとともに、市民に生活衛生に関する正しい情報を分かりやすく提供する必要があります。
- 動物の適正な飼養や管理を推進する必要があります。

第3章 計画の 基本的な 考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 理念

町田市は、健康づくりの推進、疾病対策や医療相談体制の充実などの取り組みを進めています。

また、災害、感染症や食の安全などに強いまちを目指すため、すべての市民が、住み慣れたまちで、健康で安心して希望を持って生活できるよう、理念として“みんなで作る「健康のまち」まちだ”を掲げます。

本計画は、市民及び関係機関・団体等と行政の連携により、健康づくりに関する意識の向上を図るとともに具体的な取り組みを推進し、すべての市民が健康で安心して希望を持って生活できる地域の実現を目的とします。



みんなで作る「健康のまち」まちだ

2 基本目標

社会的背景、国・東京都の動向や前計画の評価から捉えた課題を踏まえ、“みんなでつくる「健康のまち」まちだ”の実現に向け、「誰もが」すこやかで、「どんなときも」安全・安心であることを目指し、市民自らが健康づくりに励み、生活習慣を改善するための支援とその環境整備の支援という視点から、2つの基本目標を定めました。

基本目標1 誰もがすこやかな暮らしができるまちをつくる

「健康のまち」であるために、妊娠された方、子育てをされている方や子どもへの切れ目のない支援を行うとともに、すべての世代がすこやかに暮らせるよう、健康づくり意識の向上、望ましい栄養・食生活及びこころの健康づくり等に自ら取り組んでいただけるよう支援していくことが重要です。「からだ」と「こころ」の健康は良い影響も悪い影響も相互に関係し合っています。さらに、食生活習慣は、2022年8月に実施した「町田市民の保健医療意識調査」の結果からも、心身の健康状態に大きな関わりがあることが分かっています。

このことから、妊娠・出産・子育て、からだの健康、食育、こころの健康の目指す姿を、それぞれ基本目標1に紐づく4つの目標として掲げました。

基本目標2 どんなときも安全・安心な生活ができるまちをつくる

「健康のまち」であるためには、平時から衛生的な環境や医療体制を整えるとともに、非常時に市民の健康を守るための体制整備の構築が不可欠です。市民の健康を守るとともに、医療の質を保ち、みんなの医療を守るには、市民に上手な医療のかかり方を身に付けていただくことが重要です。また、災害や新興感染症発生時において医療体制を維持するためには、行政が行う対策、市民や関係機関が行うことのできる備えについて、市民、関係団体、行政が相互に協力して取り組むことが必要です。あわせて、衛生的な生活環境の充実に努めるとともに、動物との共生のための環境づくりを推進するため、目指す姿を基本目標2に紐づく3つの目標として掲げました。

分野横断的な取り組み

「2 計画の統合について」(P.9 参照)でも記載したとおり、これまで以上に包括的なサービスを市民に届ける取り組みを行います。

例)食育では、健康と食生活の視点から、各分野と連携し取り組みを進めます。

- 父親への離乳食講習会(P.77 参照)

男女平等推進センターと連携し、父親に乳幼児の栄養・食生活を理解してもらうとともに、育児参加を促すための支援をします。

- 町田市食育ボランティアに向けたこころのサポーター養成研修の実施(P.78 参照)

町田市食育ボランティアがこころのサポートについて学び、こころの健康の視点を取り入れた食育活動を行うことで、こころの不調の早期発見やサポートに寄与します。

3 施策体系・重点目標

基本理念

“みんなで作る「健康のまち」まちだ”

基本目標	目標	施策
基本目標1 誰もが すこやかな暮らしができる まちをつくる	目標1 妊娠・出産・子育てを 支えるまち(★)	(1)子育てをする方への妊娠期から継続した支援 (2)乳幼児の健康の保持及び増進
	目標2 からだの健康 を支えるまち	(1)健康づくり意識の向上 (2)歯と口の健康づくり (3)たばこ、薬物による健康被害防止意識の向上 (4)がん、糖尿病などの非感染性疾患対策 (5)感染症対策
	目標3 食で健康 を支えるまち(★)	(1)望ましい栄養・食生活の推進 (2)食を通じて地域とつながるための支援 (3)食に関する環境の整備
	目標4 かけがえのない いのちを 大切にすまち(★)	(1)総合的な自殺対策の更なる推進・強化 (2)こころの健康づくりの推進
基本目標2 どんなときも 安全・安心な生活ができる まちをつくる	目標1 安心できる地域医療が あるまち	(1)適切な医療を受けられる環境整備 (2)適切な受診に関する普及啓発
	目標2 新興感染症*や大規模災 害に対応できるまち(★)	(1)新興感染症対策 (2)大規模災害時における医療提供体制の充実
	目標3 安全で衛生的な生活環境 が整っているまち	(1)食品衛生の確保 (2)環境衛生の確保 (3)動物との共生の推進

(★)がついた目標は、重点目標です。

4 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)の実現

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現のために2030年までに世界中で取り組む国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17の目標から構成され、目指す未来の姿から逆算して、未来を起点に現在の施策を考える発想を活用し、「誰一人取り残さない」ために先進国を含めたすべての国で取り組みが進められています。

市がこれまでに進めてきた取り組みは、多くの点でSDGsの理念や目標と合致することから、引き続き本計画における取り組みの推進を通してSDGsの目標の実現に貢献していきます。

本計画で目指す目標

	【貧困】 あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。		【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
	【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。		【教育】 すべての人々への包括かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
	【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。		【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。
	【経済成長と雇用】 包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。		【インフラ・産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。
	【不平等】 各国内および各国間の不平等を是正する。		【持続可能な都市】 包括的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
	【持続可能な生産と消費】 持続可能な生産消費形態を確保する。		【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。
	【海洋資源】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。		【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。
	【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。		【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

5 ICT の利活用、デジタル化

国の「健康日本 21(第三次)」のビジョンとして、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」が掲げられ、あわせてICTの利活用等を進めるよう構想が示されました。

町田市においても以下の取り組みを始めとしたICTの利活用やデジタル化を推進するとともに、今後も国や都の動向を注視しながら、幅広い世代へのそれぞれの特性を踏まえた健康づくりのために、活用の手法を検討・拡充していきます。

〈取り組みの例〉

● 手続き等のオンライン化

・医療 DX の推進 (P.64 参照)

…乳幼児健診(集団)を対象に、マイナンバーカードを利用した問診票の電子化等を推進します。

・がん検診や成人健康診査に関する申請手続きのオンライン化 (P.73 参照)

…「町田市乳がん・子宮頸がん特例措置申請」及び「成人健康診査・がん検診等の自己負担金免除申請」について、申請手続きのオンライン化を進めます。

・動物の飼育や管理に関する申請手続きのオンライン化 (P.106 参照)

…動物の飼育や管理に関する申請手続き(犬登録など)のオンライン化を進めます。

● 情報発信など

・民間企業や給食施設と連携した、食に関する啓発活動 (P.80 参照)

…市民が普段利用するスーパーなどにおいて啓発リーフレットを配布します。交通機関や商業施設におけるデジタルサイネージを使った情報発信を行います。
講習会の実施やデジタルツール(YouTube、SNS等)を通じて情報を提供します。

・SNS 自殺防止相談事業 (P.86 参照)

…近年、若者の多くが SNS を日常的なコミュニケーション手段として用いていることを踏まえ、自殺防止を目的とした SNS を活用した相談事業を実施します。